

令和6年度  
(2024年度)

## 会計管理者の取り組み

<部長の方針・考え方>

法令等に基づく、適正かつ円滑な会計業務の執行  
より効率的で円滑な会計事務の執行

<部の構成>

会計課

<主な担当事務>

- (1) 現金（基金に属する現金を含む）、有価証券及び物品の出納・保管に関すること。
- (2) 収入及び支出命令の審査に関すること。
- (3) 財政資金の需要計画の策定に関すること。
- (4) 決算及び付属書類に関すること。
- (5) 指定金融機関・収納代理金融機関に関すること。

### 重点的な取り組み：適正かつ円滑な会計事務の執行

支出手続きにおいては、法令等に基づき厳正に審査を行い、不適切な公金支出を防止するとともに、適正かつ速やかに収入手続きを実施することで、より正確性の高い公金管理に努めます。

また、今後も実施が見込まれる物価高騰に関連する支援など、緊急性の高い経費の支出については、引き続き社会・経済活動を阻害することのないよう速やかな支出に努めます。

### 重点的な取り組み：基金運用の検討について

基金の保管・運用にあたっては、法令に基づき、安全性の確保を最重要視しつつ、効率性を追求する観点から、基金運用における債券の購入を計画的に行っているところです。今後も長期財政の見通しや金融情勢を踏まえ、より適切な運用を目指し、運用額の変更などの検討を進めます。

### 重点的な取り組み：公金取扱全般の効率化の取り組みについて

キャッシュレス決済の拡大など金融サービスのデジタル化が進む中、公金収納事務においても、業務の効率化・合理化が進められています。国においても eLTAX を活用した地方税以外の公金収納の実施が検討されており、このような国の動向を注視していくとともに、庁内システムの見直しにおいても会計事務の正確性をより高め、更なる業務効率の向上を目指します。